

第5次行政改革実施計画

3.効率的で効果的な行財政運営

(1)歳入の確保

体系番号	3 - (1) -
項目番号	22
担当課	総務部税務室納税課

項目名	市税徴収率の向上	
現状と課題	<p>本市の市税徴収額及び徴収率の状況は、平成23年度決算では現年度分24,060,065千円、98.1%、滞納分489,598千円、25.6%、全体で24,549,663千円、92.9%となっている。平成17年度から徴収率は上昇傾向にあり、現年度分については比較的高い水準が確保されているものの、滞納分の対策が課題となっている。滞納分の内訳をみると約52%が固定資産税等（都市計画税を含む）となっており、これは、固定資産税等が当該年度の収入に関わりなく賦課される性格の税であるため、徴収面での困難性を有しているところにあると考えられる。</p> <p>徴収率の向上のためには、現年度内の徴収の徹底と的確な滞納整理が重要なポイントである。そのため、市民の税に対する意識及び納税意欲の高揚を図るため、あらゆる機会を通じて啓発していくとともに、滞納者に対しては、自宅等への訪問のほか昼間に折衝できない場合は夜間に電話催告をするなど、滞納者との折衝を通じて滞納対策を進めている。今後は差押え等の滞納処分のほか、差押財産の換価等についても実施の必要がある。</p> <p>一方、徴収率の向上及び税負担の公平性確保等の観点から、平成19年度から平成21年12月まで、一部の滞納案件について京都府との共同徴収を実施した。</p> <p>また、京都府と京都市を除く府下市町村による徴収業務を中心とした税務の共同化組織「京都地方税機構」が平成21年8月に設立、平成22年1月から一部徴収業務、平成22年4月から本格実施が開始された。</p> <p>京都地方税機構との連携により市税の徴収率向上に取り組み、滞納繰越分の徴収率が大幅に向上したことにより、市税徴収率は向上しているが、景気低迷による法人市民税収入の大幅な減少の影響により設定した目標を達成できていない状況から、今後も財政基盤の安定的な確保のため京都地方税機構との連携を強化し、効率的な徴収に努める。</p>	
計画期間の取組予定	<p>徴収率の向上を図るため、文書や訪問、電話等による催告を強化し、悪質滞納者に対しては差押等の滞納処分を行うなど、滞納対策の強化に取り組む。また、平成21年8月に京都地方税機構設立・加入、平成22年4月から業務の本格実施が開始された。更なる財政基盤の安定化を確保するため、京都地方税機構との連携を強化し、徴収率の向上を目指す。</p>	
部門別計画等	計画名称	
	策定時期	
	計画期間	
	計画概要	
平成24年度の取組予定	<p>現年度課税分の当該年度内での完納を目指し、分納などの納税指導等を積極的に行うと共に、納付状況の確認、管理を行う。滞納案件に関しては、徴収業務を移管する京都地方税機構が滞納整理や滞納処分を円滑に行えるよう連携を強化する。</p>	
平成24年度の取組実績	<p>現年度分の年度内完納予定分納者については本市で納付状況の確認を行い、不履行があれば催告書を送付するなど納付指導を行った。また滞納案件については京都地方税機構へ移管し、緊密に連携する中で徴収率の向上を図った。平成24年度決算での徴収率は、現年度分98.3%、滞納分29.44%、全体で93.6%となった。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	徴収対策	徴収対策	徴収対策	徴収対策	徴収対策
	変更後					
	実績	徴収対策	徴収対策	徴収対策	徴収対策	徴収対策
	備考					
数値目標	指標	現年度分と滞納分を合わせた徴収率（収納額/調定額）				
	選定理由	徴収率向上対策の客観的指標として適当であるため				
	目標	92.7%	92.8%	92.9%	93.0%	93.1%
	変更後			93.0%	94.0%	95.0%
	実績	91.8%	92.0%	91.8%	92.9%	93.6%
	備考	目標の達成率は98.5%				
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	B	B	C	B	B
	理由	平成24年度の取組計画・予定・目標を実施することができた。数値目標は達成できなかったものの、徴収率は前年度から約0.7ポイント向上させることができた。				
総評及び今後の方針	<p>各年度の数値目標を達成できなかったが、そのような状況の中でも、京都地方税機構における滞納整理が軌道に乗り、滞納繰越分の徴収率は上昇傾向となった。</p> <p>今後も現年度の徴収に力点を置き、滞納繰越にならない取り組みが肝要であり、併せて、引き続き京都地方税機構との連携を強化する中で全体の徴収率の向上を目指すことから、第6次行政改革実施項目「各種料金収納率の向上」に統合し、引き続き取り組みを継続する。</p>					統合

第5次行政改革実施計画

3.効率的で効果的な行財政運営

(1)歳入の確保

体系番号	3 - (1) -
項目番号	23-1
担当課	健康福祉部子育て支援室保育課

項目名	各種料金収納率の向上(保育料)	
現状と課題	<p>保育料等の滞納については、保育行政上の大きな課題となっている。本市における保育料の収納額及び収納率の状況は、平成23年度決算で現年度分868,124千円、97.25%、滞納分13,370千円、14.9%、全体では881,494千円、89.73%となっている。滞納額は年々増加しており、平成24年度の滞納分の調定額は約9千2百万円となっている。</p> <p>これまで滞納対策として、催告状の送付や口座振替の勧奨などを行い収納率向上に努めている。また、一括納付が困難な滞納者に対しては、分納誓約書の提出を求め、負担の公平性からも不納欠損処分とするのではなく、時効を延長し納付指導を行っている。また、平成20年1月からは新たに訪問徴収にも取り組んでおり、悪質な滞納者に対しては、差押え等の滞納処分を視野に入れて取り組む。</p>	
計画期間の取組予定	<p>電話催告の強化や訪問徴収などを行うとともに、悪質な滞納者に対しては、財産調査や差押え等の滞納処分を視野に入れ取り組む。</p>	
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要	
平成24年度の取組予定	<p>電話催告の強化や訪問徴収などを行うとともに、悪質な滞納者に対しては、財産調査や差し押さえなど滞納処分を視野に入れ取り組む。また、児童手当からの保育料特別徴収について、平成24年4月から恒久法に移行したことに伴い、担当課と連携を図りながら実施に向けて協議を行う。</p>	
平成24年度の取組実績	<p>電話催告の強化、訪問徴収を実施した。悪質な滞納者に対して滞納処分を視野に入れた連絡、財産調査などを行った。児童手当からの特別徴収を平成25年2月から実施することができた。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	収納対策	収納対策	収納対策	収納対策	収納対策
	変更後					
	実績	収納対策	収納対策	収納対策	収納対策	収納対策
	備考					
数値目標	指標	現年度分と滞納分を合わせた収納率（収納額/調定額）				
	選定理由	収納率向上対策の客観的指標として適当であるため				
	目標	86.8%	86.9%	87.0%	87.1%	87.2%
	変更後		87.9%	88.9%	89.2%	89.8%
	実績	87.9%	88.6%	89.1%	89.7%	90.2%
	備考					
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	A	A	A	A	A
	理由	平成24年度の取組予定については、実施できた。取組目標についても実施でき、数値目標も達成できた。				
総評及び今後の方針		収納率については、督促状、電話催告、訪問徴収などの実施に努め、向上している。また、平成25年2月から児童手当からの特別徴収を実施し収納率の向上に取り組んでいるところである。今後は第6次行政改革実施項目「各種料金収納率の向上」に統合し、引き続き取り組みを継続する。				統合

3.効率的で効果的な行財政運営

(1)歳入の確保

体系番号	3 - (1) -
項目番号	23-2
担当課	健康福祉部国保年金室 国民健康保険課

項目名	各種料金収納率の向上（国民健康保険料）	
現状と課題	<p>国民健康保険制度は加入者が支払う保険料のほか、国、京都府、宇治市からの負担金等、社会保険や共済保険から拠出される支払基金からの交付金等によって賄われている。</p> <p>平成23年度決算における保険料の収納額及び収納率は、現年度分では4,317,070千円、92.9%、滞納分で54,585千円、7.6%、全体で4,371,655千円、81.4%となっている。</p> <p>国民健康保険制度は、保険料収入の面からは、加入者が自営業者のほか退職者の割合が多く、所得が安定しない層や低所得層が多いことに伴う収納における不安定要因、歳出面では加入者に高齢者層が多く、構造的に医療需要が高いという要因を抱えており、脆弱な財政基盤の上に成り立っている。保険料収入の確保は国民健康保険制度の安定的運営のために、また加入者の負担の公平性確保からも積極的に取り組んでいく必要がある。引き続き文書、電話による催告や訪問徴収を行うとともに、今後は悪質な滞納者に対しては差押え等の滞納処分をおこなう。</p> <p>また、平成20年度から75歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療保険制度がスタートしたが、比較的収納率が高かった層が国民健康保険制度から外れたため、保険料の収納率の低下が懸念されていたが、現実に低下することとなった。</p>	
計画期間の取組予定	<p>電話催告の強化や訪問徴収などを行うとともに、悪質な滞納者に対しては、財産調査や差し押さえなど滞納処分を行う。</p>	
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要	
平成24年度の取組予定	<p>電話催告や訪問徴収などを行うとともに、悪質な滞納者に対しては、財産調査や差し押さえなど滞納処分に取り組む。</p>	
平成24年度の取組実績	<p>電話催告や訪問徴収などを行うとともに、財産調査や差し押さえを行い、一部の滞納者に対しては、預貯金等の差し押さえを執行した。</p> <p>平成24年度決算での収納率は、現年度分92.6%、滞納分8.2%、全体で79.8%となった。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	収納対策	収納対策	収納対策	収納対策	収納対策
	変更後					
	実績	収納対策	収納対策	収納対策	収納対策	収納対策
	備考					
数値目標	指標	現年度分と滞納分を合わせた収納率（収納額/調定額）				
	選定理由	収納率向上対策の客観的指標として適当であるため				
	目標	84.4%	84.4%	84.5%	84.5%	84.6%
	変更後		82.1%	82.9%	83.0%	83.1%
	実績	82.0%	82.8%	82.1%	81.4%	79.8%
	備考	目標値の達成率は96.2%				
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	C	A	C	C	C
	理由	平成24年度の取組計画・予定については実施できた。取組目標は実施できたが、数値目標は達成できず昨年度の実績を下回った。				
総評及び今後の方針		<p>計画期間の取り組みについては実施でき、平成21年度より滞納処分（差押え）も着手した。しかし、数値目標である収納率については下降傾向にある。</p> <p>今後は第6次行政改革実施項目「各種料金収納率の向上」に統合し、引き続き取り組みを継続する。</p>				統合

第5次行政改革実施計画

3.効率的で効果的な行財政運営

(1) 歳入の確保

体系番号	3 - (1) -
項目番号	23 - 3
担当課	健康福祉部健康増進室 介護保険課

項目名	各種料金収納率の向上（介護保険料）	
現状と課題	<p>介護保険制度は、65歳以上の第1号被保険者が支払う介護保険料のほか、40歳以上の第2号被保険者が国民健康保険や社会保険などを通して支払う支払基金交付金、国・京都府・宇治市からの負担金などによってその財源が賄われている。</p> <p>平成23年度決算における介護保険料の収納額及び収納率の状況は、全体で2,093,087千円、96.9%となっている。その内訳をみると、現年度分・特別徴収分（年金からの天引き）については、1,886,365千円、100.0%の収納率となっているが、現年度分・普通徴収分（納付書等による支払い）については、198,366千円、89.7%、滞納分・普通徴収分については、8,291千円、16.2%と普通徴収の収納率の向上が課題となっている。</p> <p>これまでから文書や電話による催告、訪問徴収等により滞納対策に取り組んでおり、悪質な滞納者に対しては、保険給付の制限を行い、介護サービスに利用制限をかけるなどの対策を講じている。また、介護サービス未利用者において相互扶助の仕組みを理解してもらえていない現状があるため、更に制度の理解が得られるよう周知を図っていく必要がある。</p>	
計画期間の取組予定	<p>電話催告の強化や訪問徴収などを行い、悪質な滞納者に対しては、保険給付の制限を行うなどの対策を講じるとともに、制度に対する理解を深めてもらうための広報・啓発に努める。</p>	
部門別計画等	<p>計画名称 策定時期 計画期間 計画概要</p>	<p>第4期介護保険事業計画 平成21年3月 平成21年度～23年度 介護保険事業における保険給付の円滑な実施を確保</p> <p>第5期介護保険事業計画 平成24年3月 平成24年度～26年度</p>
平成24年度の取組予定	<p>電話催告の強化や訪問徴収などを行い、悪質な滞納者に対しては、保険給付の制限を行うなどの対策を講じるとともに、制度に対する理解を深めてもらうための広報・啓発に努める。</p>	
平成24年度の取組実績	<p>普通徴収の対象者については、督促状・催告書を発送。また電話による夜間・休日も含め、早期からの納付勧奨を実施し、滞納者を増やさない取り組みを行なった。必要な場合には訪問催告を行い、納付指導の強化を図り、給付制限の適用対象となる一年以上の滞納者については、認定申請時等の機会を捉えて納付指導を実施することで、保険料の納付啓発・勧奨を行なった。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	収納対策	収納対策	収納対策	収納対策	収納対策
	変更後					
	実績	収納対策	収納対策	収納対策	収納対策	収納対策
	備考					
数値目標	指標	現年度分と滞納分を合わせた収納率（収納額/調定額）				
	選定理由	収納率向上対策の客観的指標として適当であるため				
	目標	95.8%	95.8%	95.9%	95.9%	96.0%
	変更後			96.1%	96.3%	97.0%
	実績	95.8%	96.1%	96.3%	96.9%	97.4%
	備考	目標値の達成率は100.4%				
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	A	A	A	A	A
	理由	平成24年度の取組予定については実施できた。取組目標についても実施でき、数値目標も達成できた。				
総評及び今後の方針		滞納者を増やさない様々な取組を行った結果、収納率の実績は、各年度、数値目標を達成することができた。今後は第6次行政改革実施項目「各種料金収納率の向上」に統合し、引き続き取り組みを継続する。				統合



3.効率的で効果的な行財政運営

(1) 歳入の確保

体系番号	3 - (1) -
項目番号	23-4
担当課	上下水道部営業課 上下水道部下水道管理課

項目名	各種料金収納率の向上(上下水道料金)	
現状と課題	<p>上水道料金については、市内を東西に区分し、それぞれ隔月に検針を行ない、検針月の翌月に2ヵ月分の使用料について請求を行っている。また、下水道使用料については、個別に量水器を設けず、上水道で使用された水量と同量が下水道に流されたと見なして調定を行っている。徴収についても、下水道室から水道部に対して徴収委託を行い、水道部営業課が一括して上水道料金と下水道使用料の徴収を行っている。</p> <p>収納状況については、平成23年度決算ベース(上水道料金については平成24年5月末現在)で収納額、収納率がそれぞれ、上水道料金については現年度分で、2,857,344千円、99.1%、滞納分で20,943千円、37.7%、全体で2,878,288千円、97.9%となっている。下水道使用料については、現年度分で2,318,364千円、98.8%、滞納分で27,798千円、50.3%、全体で2,346,163千円、97.7%となっている。</p> <p>納期限までに納付がない場合は、督促状、催告状を送付し、催告納期限を経過しても未納の場合は、電話、訪問による調査・納付指導を行い、なお料金の納付がない場合は最終手段として給水停止通知書を送付し、給水停止執行を行っている。</p>	
計画期間の取組予定	<p>上下水道料金の収納率は他の料金等と比較すると高い水準にあるが、未収金は徐々に増加している。滞納対策の徹底により未収金の削減を図る。</p>	
部門別計画等	計画名称	
	策定時期	
	計画期間	
	計画概要	
平成24年度の取組予定	<p>継続して滞納対策の徹底・強化を行い、未収金の減少を図る。</p>	
平成24年度の取組実績	<p>料金滞納者に対し、督促・催告及び3期以上の滞納者に対して給水停止を行う中で料金徴収を行った。また、平成24年度決算ベース(上水道料金については平成25年5月末現在)での収納率は、上水道料金については現年度分99.1%、滞納分44.5%、全体98.0%、下水道使用料については、現年度分98.8%、滞納分51.3%、全体97.7%となった。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	収納対策	収納対策	収納対策	収納対策	収納対策
	変更後					
	実績	収納対策	収納対策	収納対策	収納対策	収納対策
	備考					
数値目標	指標	上段：上水道料金の現年度分と滞納分を合わせた収納率（収納額/調定額） 下段：下水道使用料の現年度分と滞納分を合わせた収納率（収納額/調定額）				
	選定理由	収納率向上対策の客観的指標として適当であるため				
	目標	97.8% 97.0%	97.9% 97.1%	97.9% 97.1%	98.0% 97.2%	98.0% 97.2%
	変更後					98.0% 97.8%
	実績	97.5% 96.6%	97.7% 96.4%	98.0% 96.6%	97.9% 97.7%	98.0% 97.7%
	備考	目標の達成率は上水100.0%、下水99.9% 上水道料金は5月末時点での収納率とした				
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	C	C	B	B	B
	理由	平成24年度の取組予定についてはほぼ実施でき、取組目標についても実施できた。数値目標については上水道は達成できたが、下水道は達成できなかった。				
総評及び今後の方針		滞納対策を実施したことにより、平成24年度は平成20年度に比べ収納率の向上を図ることができた。 今後も更なる目標に向かい、引き続き取組を進めていくことが重要であるため、今後は第6次行政改革実施項目「各種料金収納率の向上」に統合し、引き続き取り組みを継続する。				統合

第5次行政改革実施計画

3.効率的で効果的な行財政運営

(1) 歳入の確保

体系番号	3 - ( 1 ) -
項目番号	24
担当課	総務部税務室納税課 健康福祉部子育て支援室保育課 健康福祉部国保年金室国民健康保険課 健康福祉部健康増進室介護保険課 上下水道部営業課 上下水道部下水道管理課 会計室

項目名	公金収納窓口の見直し	
現状と課題	<p>本市では、金融機関のみを公金収納窓口としていた。しかし、京都府や一部の自治体など、コンビニエンスストアやクレジットカード、携帯電話を活用した新たな収納方法を採用している団体もあることから、本市においても、関係各課によるプロジェクトチームにおいて、他市の状況等を踏まえ、住民の利便性を向上させつつ収納率を向上させていく手法について検討した結果、平成23年度からコンビニエンスストアを利用した収納を導入する方針を決定した。</p> <p>また、口座振替は納期内納付を確実にする有効な手段の一つであることから、口座振替率を高めるための啓発・促進を行い、収納率の向上に向けた取り組みを進めていく必要がある。</p>	
計画期間の取組予定	<p>収納率向上の面、市民サービス向上の面からコンビニエンスストアでの収納等の新しい収納方法について研究・検討を行う。また、口座振替についても啓発・促進を図る。</p>	
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要	
平成24年度の取組予定	<p>口座振替について啓発・促進を図る。</p>	
平成24年度の取組実績	<p>平成23年4月からコンビニ収納を実施しているが、納税通知書等の送付時に口座振替啓発文書を同封するなど、口座振替の促進啓発を図った。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	研究・検討 口座振替促進	方針決定 口座振替促進	口座振替促進	口座振替促進	口座振替促進
	変更後			コンビニ収納導入準備 口座振替促進	コンビニ収納実施 口座振替促進	コンビニ収納実施 口座振替促進
	実績	研究・検討 口座振替促進	方針決定 口座振替促進	コンビニ収納導入準備 口座振替促進	コンビニ収納実施 口座振替促進	コンビニ収納実施 口座振替促進
	備考					
数値目標	指標	市税徴収における口座振替利用率（口座振替件数等/課税件数）				
	選定理由	収納の影響が最も大きいため、市税の口座振替促進状況を指標として採用した				
	目標	25.0%	26.0%	27.0%	28.0%	29.0%
	変更後			29.6%	29.9%	30.3%
	実績	25.0%	29.3%	29.5%	29.5%	29.50%
備考	平成24年度の目標の達成率は97.4%					
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	B	A	B	A	A
	理由	平成24年度 of 取組計画・予定を実施できた。取組目標も実施できたが、数値目標は達成できなかった。				
総評及び今後の方針		<p>新たな収納方法として、平成23年度よりコンビニ収納を実施し、口座振替促進についても行なったが、口座振替利用率が目標値を達成できない年度があった。</p> <p>今後も口座振替利用の促進やコンビニ収納の拡充、新たな収納方法について、さらに検討が必要なことから、第6次行政改革では実施項目名を「公金収納手法の見直し」に変更し、引き続き取り組みを継続する。</p>				継続

第5次行政改革実施計画

3.効率的で効果的な行財政運営

(1) 歳入の確保

体系番号	3 - (1) -
項目番号	25
担当課	政策経営部財務課

項目名	使用料・手数料等の見直し	
現状と課題	<p>使用料・手数料等の見直しについては、昨今の経済情勢の変化等も十分考慮するとともに、受益と負担のあり方について住民間の公平性を確保するという視点から、真にやむを得ないものについて見直しの対応を図ってきた。</p> <p>引き続き、最少の経費で市民サービスの更なる向上が図れるよう、行政内部の経費削減についても最大限の努力と工夫に努めると同時に、政策の実現を目指すとともに、受益と負担の公平性の観点に基づき、毎年度の予算編成作業において、適宜見直しについての検討を行い対応を図っている。</p>	
計画期間の取組予定	<p>毎年度の予算編成作業の中で、受益と負担の公平性の観点に基づき、適宜見直しについての対応を図る。</p>	
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要	
平成24年度の取組予定	<p>平成25年度の予算編成作業の中で、受益者負担と公平性の観点に基づき、引き続き見直しについての検討を行う。</p>	
平成24年度の取組実績	<p>平成24年度については、直ちに直視すべき使用料・手数料はなかったものの、平成25年度においては、受益者負担と公平性の観点から、新たに老人園芸ひろばの利用に際して、維持管理費程度に相当する「老人園芸ひろば協力金」を徴収することとし、歳入予算を計上した。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し
	変更後					
	実績	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し
	備考	毎年度、見直しを行い、必要に応じて実施する				
数値目標	指標	使用料・手数料等の見直し件数				
	選定理由	使用料・手数料等の見直し件数が客観的指標として適当であるため				
	目標	0件	-	-	-	-
	変更後					
	実績	0件	2件	1件	0件	1件
	備考	数値目標は毎年度、予算編成の中で明らかにする				
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	B	B	B	B	B
	理由	受益者負担と公平性の観点に基づき、これまで検討課題であった老人園芸ひろばにおける利用者負担について、高齢者施策の見直しにより、協力金を設定することができた。				
総評及び今後の方針		毎年度の予算編成作業において、必要に応じた見直しを行うことができた。今後も継続的な見直しが必要なことから、第6次行政改革実施項目として引き続き取り組みを継続する。				継続

3.効率的で効果的な行財政運営

(1)歳入の確保

体系番号	3 - (1) -
項目番号	26
担当課	総務部管財課

項目名	遊休市有地の有効活用	
現状と課題	<p>本市が保有する土地については、行政目的に沿った活用を図っている行政財産と貸付、売却、交換等が可能な普通財産とに分けられる。平成23年度末現在、普通財産として保有している土地の面積は全体で1,003,471㎡あり、その内有効活用の可能性がある宅地・雑種地については約69,626㎡となっている。また、その中でも既に貸付を行なっている土地の面積は約41,202㎡となっており、残りの28,424㎡については未利用の土地となっている。この多くは、狭長地であったりし、面積高はあっても単独利用できる土地でない。</p> <p>未利用地のうち宇治蔭山10-1(2,392㎡)や榎島保育所跡(1,983㎡)など一団の大きな土地もあるが、比較的大規模な概ね100㎡以上の未利用の土地については、公共事業や公共事業の代替用地として利用が可能なため、売却せずに一時貸付等の活用を図ってきたところである。</p> <p>それらの今後の処理方針を確立するには、市の将来的な公共事業の見通しを踏まえた検討と売却処分にあっては地価の動向を検討し市民理解が得られる価格設定が必要である。</p>	
計画期間の取組予定	<p>比較的大規模な未利用土地については、現状調査を行なったところであるが、今後の市の公共事業見通しを踏まえた上で処理方針を確立し、可能なものについては売却等を進める。それ以外の小規模な未利用土地についても適正管理に努めるとともに、隣地所有者等から買取要望のあるものについては逐次売却を行っていく。</p>	
部門別計画等	計画名称	
	策定期間	
	計画期間	
	計画概要	
平成24年度の取組予定	<p>比較的大規模な未利用土地については、市の将来的な公共事業の見通しも踏まえ処理方針を引き続き検討していく。小規模な未利用土地については、隣接所有者等から買取要望のあるものは逐次売却をする等、適正管理に努める。</p>	
平成24年度の取組実績	<p>比較的大規模な未利用土地について、新たに売却の方針を決定した用地はなかった。</p> <p>過去に競売にかけ応札がなかった土地については福祉用途に無償貸与している。</p> <p>小規模未利用土地については、関係課との連携を図り9件491㎡の売却を行った。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	方針決定 売却	売却	売却	売却	売却
	変更後		方針決定 売却			
	実績	調査・検討 売却	調査・検討 売却	売却	売却	売却
	備考	100㎡以上の大規模な未利用地については、方針決定後に売却等を行う 100㎡未満の小規模な未利用地については、買収要望があれば売却する				
数値目標	指標	未利用地の売却件数・面積				
	選定理由	未利用地の有効活用の一つとして売却があるため				
	目標	-	-	-	-	-
	変更後					
	実績	5件・171㎡	2件・72㎡	6件・175㎡	8件・315㎡	9件・491㎡
	備考					
効果額	目標	-	-	-	-	-
	変更後					
	実績	5,467千円	2,472千円	5,535千円	14,721千円	31,653千円
	備考	売却による収入額				
評価欄	評価	C	C	C	C	C
	理由	数値目標、効果額について目標値はなかったものの歳入予算額を超える零細財産売払い収入となるなど一定の成果はあった。				
総評及び今後の方針		比較的大規模な未利用土地について売却したものはなかったが、小規模のものについては、関係各課と連携を図り、順次売却を行い一定の成果を挙げることができた。今後は第6次行政改革実施項目「市有財産の有効活用」の中で、引き続き取り組みを継続する。				継続



3.効率的で効果的な行財政運営

(1)歳入の確保

体系番号	3 - (1) -
項目番号	27
担当課	政策経営部政策推進課

項目名	有料広告事業等の推進	
現状と課題	<p>近年、地方公共団体における財政状況の悪化を背景に、新たな財源の確保を目的として、有料広告事業に取り組む団体が増加してきている。本市でも、平成18年度から有料広告事業についての研究・検討を行い、平成19年度から取り組みを進めている。</p> <p>具体的に取り組んでいるものとしては、平成19年6月から本市ホームページに5枠のバナー広告の掲載を実施し、平成23年度からは12枠に拡大することで、年間72万円の収入を得るとともに、平成19年11月から市民課や税務室に配置している住民票や税に関する諸証明を封入するための窓口用封筒について、広告が記載された封筒の寄付を受けることにより、封筒作成経費の削減を図ることとし、約29万円の削減効果を得ることができた。</p> <p>また、市政だより紙面への広告掲載を平成22年8月15日号から実施し、約253万円の収入を得ることができた。</p> <p>さらに、平成23年度に作成した平成24年度版市民カレンダーから広告掲載を実施し、約20万円の収入を得るとともに、平成24年度から市庁舎1階市民ロビーに公共施設マップ広告を設置し、約149万円の収入を得ることができた。</p> <p>今後も公共性や公平性に配慮しながら、市民の皆さんや議会の理解を得て、より広範な媒体への広告掲載を検討していくことが必要である。また、新たな財源の確保に向けた取り組みを行う必要がある。</p>	
計画期間の取組予定	<p>今後もホームページのバナー広告、広告を掲載した窓口用封筒や市政だよりにおける広告掲載等を継続、拡充するとともに、新たな媒体による広告事業に取り組む、公平性、公共性に配慮しながら、市民の皆さんや議会の理解が得られる有料広告事業の拡大を図る。また、新たな財源の確保についても研究を行う。</p>	
部門別計画等	計画名称	
	策定時期	
	計画期間	
	計画概要	
平成24年度の取組予定	<p>ホームページのバナー広告の拡充や広告掲載した窓口用封筒、市政だよりなどへの広告掲載を継続するとともに、庁舎内壁面を活用した広告等、新たな媒体による広告事業に取り組む。また、これまで実施してきた有料広告事業について、市民評価なども含め分析を行う。</p>	
平成24年度の取組実績	<p>ホームページのトップページに6枠のバナー広告、市政だより及び市民カレンダーに広告を掲載して広告料収入を得るとともに、市民課及び税務室にて配布する窓口用封筒について、広告を掲載して当該物品に係る経費削減に繋げた。新たな広告媒体として、公共施設マップ広告を設置し、収入増加へと繋げた。また、広告内容を多角的な視点で審査するため、外部委員による審査会を設置し、審査体制の強化を図った。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	有料広告実施	有料広告実施 広告拡大検討	有料広告実施	有料広告実施	有料広告実施
	変更後				有料広告実施 広告媒体拡大	
	実績	有料広告実施	有料広告実施 広告拡大検討	有料広告実施 広告媒体拡大	有料広告実施 広告媒体拡大	有料広告実施 広告媒体拡大
	備考	平成24年度は、公共施設マップ広告を設置した。				
数値目標	指標	広告媒体の数				
	選定理由	有料広告事業であるため、利用可能な媒体の数とした				
	目標	2媒体	2媒体	4媒体	4媒体	4媒体
	変更後				6媒体	6媒体
	実績	2媒体	2媒体	3媒体	4媒体	5媒体
備考	目標の達成率は83.3% 平成24年度は公共施設マップ広告を設置。トイレ壁面広告についても広告取扱業者と契約締結したが、広告主が見つからず、設置には至っていない。					
効果額	目標	890千円	890千円	1,890千円	1,890千円	1,890千円
	変更後			2,490千円	3,400千円	5,500千円
	実績	890千円	890千円	2,400千円	4,220千円	5,236千円
	備考	目標の達成率は95.2% 新たな媒体として、公共施設マップ広告に取り組んだが、市民カレンダーの広告枠の縮小に伴う広告料収入減により、目標達成できず。				
評価欄	評価	A	A	B	B	B
	理由	平成24年度の取組予定については、公共施設マップ広告及びトイレ壁面広告の広告取扱業者との契約締結を行ったため達成できた。また、取組目標についても、事業継続できたため達成できた。しかし、数値目標については、トイレ壁面広告の広告主が見つからず、結果的に実施できていない、また効果額は市民カレンダーの広告枠縮小に伴う広告料収入減により達成できなかった。以上を総合的に勘案し達成度の評価とした。				
総評及び今後の方針		<p>有料広告事業については、平成19年度から取組を開始し、順次広告媒体の拡大を図り、平成24年度時点で5媒体・5,236千円の広告料収入を得ることができた。</p> <p>新たな媒体への拡大とともに財源の確保についても一定実施できたことから、引き続き個別施策として取り組むものの第6次行政改革実施項目からは除く。</p>				個別施策に移行

第5次行政改革実施計画

3.効率的で効果的な行財政運営

(2) 計画的な事業推進と簡素・合理化

体系番号	3 - ( 2 ) -
項目番号	2 8
担当課	政策経営部財務課

項目名	公会計改革への対応	
現状と課題	<p>本市では、従来、財務4表（バランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）のうち、バランスシートと行政コスト計算書の2表について作成していた。</p> <p>バランスシートについては、平成12年3月に総務省において「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会」がまとめた報告書に基づき、その作成基準日を会計年度の最終日である3月末日とし、平成11年度分から毎年度継続作成をしてきた。また、行政コスト計算書については、決算資料として平成15年度分以降、作成してきた。</p> <p>しかし、この間、一部の都市における財政破綻等を契機とし、国において地方財政健全化法が制定されるなど、地方財政を取り巻く状況も大きく変化をしてきており、国の指針等において、発生主義の活用及び複式簿記の考え方を導入し、関連団体等も含む連結ベースで財務諸表を作成するなど、公会計の整備の推進に取り組むこととされ、新たな財務諸表の作成に向けた取り組みが必要となってきた。そこで、会計年度間における資金の変動を示す資金収支計算書、資産がどのように変動したかを示す純資産変動計算書を作成することとした。</p> <p>これらについては、各年度の予算・決算の状況等と同様に、市政だより等に掲載し、広く市民への情報提供を行っていく。</p>	
計画期間の取組予定	<p>公会計の整備に向け、関係部署が連携する中で、課題の抽出や作成手法の具体的な研究・検討を行い、平成20年度決算以降、財務4表を作成することとした。</p>	
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要	
平成24年度の取組予定	<p>財務4表（バランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成し、市民への情報提供に努めるとともに、報告時期と作成方法や公表内容についての見直しについて、さらなる検討を行う。</p>	
平成24年度の取組実績	<p>財務4表については、決算関係の総括資料である普通会計決算概要において、普通会計ならびに連結の財務4表を作成し、府内各市との比較分析を行うとともに、ホームページにも掲載し、決算状況の公表に努めた。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	研究・検討	作成	作成	作成	作成
	変更後					
	実績	研究・検討	作成	作成	作成	作成
	備考					
数値目標	指標					
	選定理由					
	目標					
	変更後					
	実績					
備考						
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	A	A	B	B	B
	理由	平成24年度の取組予定、取組目標については実施できた。				
総評及び今後の方針		財務4表の作成・公表という取り組みについては定着化が図れ、当初の目標を達成することが出来た。今後は第6次行政改革実施項目からは除くものの、個別施策として取り組みを継続する。				個別施策に移行

第5次行政改革実施計画

3.効率的で効果的な行財政運営

(2) 計画的な事業推進と簡素・合理化

体系番号	3 - (2) -
項目番号	29
担当課	政策経営部政策推進課

項目名	新政策評価システムの構築	
現状と課題	<p>本市の政策評価システムは、平成11・12年度の2カ年で構築し、平成13年度から運用している。本システムでは、実施計画事業についての事前評価を行っており、必要性、緊急性、市民ニーズ、実現可能性、事業費・財源、公民の役割分担の観点から評価を行い事業の取捨選択に活用してきた。また、事後評価として、事業を実施した結果について、目標の達成度、目標達成・未達成の要因と対策、決算額、費用対効果改善の手法の観点から評価を行っている。事前評価 = 実施計画事業採択 = 予算計上 = 事業実施 = 事後評価を通じて、Plan (計画) - Do (実行) - Check (点検・評価) - Act (見直し) のPDCAサイクルを確立させている。</p> <p>しかし、事業の重点化や優先順位付け、事業効果の評価など充分機能を果たせていない面もあるため、透明性を確保した効率的で効果的な事業推進に向けた新しい政策評価システムの構築への取り組みを進め、平成22年度から新システムの運用を開始した。</p>	
計画期間の取組予定	<p>現行の評価システムの課題等を総括し、透明性を確保するとともに効率的で効果的な事業推進が可能な新しいシステムの構築を図る。</p>	
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要	
平成24年度の取組予定	<p>平成23年度に引き続き、運用を行う。また、政策評価システムと連携して事業評価を「歳入歳出決算にかかる主要な施策の成果説明書」により公表する。さらにPDCAサイクルのさらなる成熟を図る。</p>	
平成24年度の取組実績	<p>平成23年度に引き続いて、政策評価を運用した。「歳入歳出決算にかかる主要な施策の成果説明書」についても、平成23年度と同様に実施した。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	研究・検討	システム構築	運用開始	運用	運用
	変更後			システム開発 運用開始	運用	運用
	実績	研究・検討	システム開発	システム開発 運用開始	運用	運用
	備考					
数値目標	指標					
	選定理由					
	目標					
	変更後					
	実績					
備考						
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	B	B	A	A	A
	理由	平成24年度の取組予定については、実施できた。取組目標についても実施できた。				
総評及び今後の方針		平成22年度に新システムの構築及び運用を開始し、PDCAサイクルの確立や事業評価の公表等、事業の効率的・効果的な推進を図ることができた。 システムの評価項目等機能の精査に課題はあるものの、概ね目標を達成したことから、引き続き個別施策として取り組むものの第6次行政改革実施項目からは除く。				個別施策に移行

3.効率的で効果的な行財政運営

(2) 計画的な事業推進と簡素・合理化

体系番号	3 - ( 2 ) -
項目番号	30
担当課	政策経営部行政改革課 政策経営部財務課

項目名	補助金等の見直し	
現状と課題	<p>各種補助金については、公益上必要があると認める事務や事業に対して交付をしているところであるが、交付開始後の状況変化を踏まえ、改めて公益性や公平性、必要性の検証や公民の役割分担、並びに、費用対効果、補助率の適正化などの観点から、予算編成作業などにおいて個々の事業ごとに精査・検証を行い、特に所期の目的を達成したもののや効果の低いものの改廃について対応を図ってきたところである。</p> <p>公民の役割分担を踏まえ、市民と行政がそれぞれの役割と責任を認識し、協働による取り組みを進めていく中では、公から民へとその業務の担い手を変えていくとともに、行政の関わり方についても、行政職員による事業実施から、民間委託による実施、民間が事業主体となって行政は補助金により支援するなど市民との協働を進めていく中で補助金が増えていくことも考えられる。</p> <p>こうした社会環境の変化を踏まえた上で、所期の目的を達成したもののや効果の低いものについては実施計画策定作業や予算編成のなかで改廃等の見直しを図る。また、補助金をその性質から団体運営補助、建設補助等に区分し、それぞれの観点からその必要性に再検証を行っていく必要がある。</p>	
計画期間の取組予定	<p>実施計画策定作業や予算編成の中で、公益性や公平性、必要性の検証や公民の役割分担、並びに、費用対効果、補助率の適正化などの観点から見直しに努める。</p>	
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要	
平成24年度の取組予定	<p>4件の補助金(＊)を廃止するとともに、平成25年度の予算編成作業の中で、公益性や公平性、必要性の検証を行うとともに、引き続き見直しに努める。</p> <p>(＊) ゆめこうば支援補助、地域活性化人材育成補助、民・学・官コラボ補助、井川支川水路補助</p>	
平成24年度の取組実績	<p>4件の補助金を廃止し、平成25年度予算編成作業において補助金等の見直しを行い、事業終了などにより3件の補助金が廃止となった。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し
	変更後					
	実績	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し
	備考	毎年度、見直しを行い、必要に応じて実施する				
数値目標	指標	補助金等の廃止件数				
	選定理由	補助金等の廃止件数が客観的指標として適当であるため				
	目標	1件	-	-	-	-
	変更後		1件	8件	3件	4件
	実績	1件	1件	8件	3件	4件
	備考	目標の達成率は100% 毎年度、予算編成の中で明らかにする				
効果額	目標	1,000千円	-	-	-	-
	変更後		380千円	50,712千円	17,876千円	8,442千円
	実績	1,000千円	380千円	50,712千円	17,876千円	8,442千円
	備考	目標の達成率100% 廃止した補助金の前年度の補助金額を効果額とする				
評価欄	評価	A	A	A	A	A
	理由	平成24年度 of 取組予定については実施でき、平成25年度予算編成作業において、補助対象事業などの整理・調整などを行うことができた。				
総評及び今後の方針		毎年度の予算編成作業において、必要に応じた見直しを行うことができた。今後も継続的な見直しが必要なことから、第6次行政改革実施項目「健全な行財政運営の堅持」の中で、引き続き取り組みを継続する。				継続



3.効率的で効果的な行財政運営

(2) 計画的な事業推進と簡素・合理化

体系番号	3 - ( 2 ) -
項目番号	31
担当課	上下水道部下水道管理課

項目名	下水道事業の水洗化普及促進	
現状と課題	<p>下水道は、汚水の排除やトイレの水洗化など公衆衛生の向上や生活環境の改善のみならず、河川、湖沼、海域等の公共用水域の水質を保全するためにも必要な施設である。東宇治処理区（宇治川より東の市域）については平成27年度、洛南処理区（宇治川より西の市域）については平成33年度の整備完了を目標に計画的に事業を進めている。平成24年度末現在、下水道計画決定区域の82.5%の地域で下水道整備が行われ、整備済区域内の84.5%の家庭や事業所等で下水道が使用されている。しかし、下水道の使用が可能となった供用開始の日から3年以上を経過しても、下水道接続がなされていない未水洗化戸数が全体で約6,800戸ある。未水洗化の要因は様々であるが、経済的な理由や世帯の高齢化によるもののほか、アパート、貸家など所有者と使用者が異なるため、水洗化に積極的でない場合があることなどが考えられる。</p> <p>平成16年度から宇治市水洗便所改造資金融資あつ旋制度に基づき融資された資金については、利子相当額の全額を補助することとしたほか、平成17年度には普及促進員制度を導入し、供用開始後3年以上経過した未水洗化家屋の戸別訪問による水洗化の勧奨に取り組んでいる。更に平成20年度からは、融資あつ旋制度について、限度額と融資期間を拡大するとともに、未接続家庭への文書送付により未水洗化家屋の公共下水道への早期接続を促進している。</p>	
計画期間の取組予定		
部門別計画等	計画名称	宇治市公共下水道整備計画
	策定時期	平成18年2月
	計画期間	平成18年度～平成33年度
	計画概要	東宇治処理区については平成27年度、洛南処理区については平成33年度に整備率100%を目指す
平成24年度の取組予定	<p>水洗便所改造資金融資あつ旋及び利子補給制度のPR、供用開始前の説明会の実施、職員・普及促進員による戸別訪問、接続を促す文書送付などの取り組みを継続する。また、普及促進員の委託業務を市主導型に改善、送付文書等に水洗化の法的根拠を明記するなど接続義務の周知を図るなど、法の遵守を目指した検討を行う。また、未接続の大きな要因である経済的な理由や高齢化の問題等について対策を検討し、更なる水洗化率の向上に向けた取り組みを進める。</p>	
平成24年度の取組実績	<p>水洗便所改造資金融資あつ旋及び利子補給制度のPR、供用開始前の説明会の実施、職員・普及促進員による戸別訪問、接続を促す文書送付などの取り組みを継続した。また、普及促進員の委託業務を改善し送付文書の文言などを調整し法の遵守を目指した取り組みを行った。未接続の要因について対策を検討し、引き続き更なる水洗化率の向上に向けた取り組みを進めた。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	水洗化普及促進	水洗化普及促進	水洗化普及促進	水洗化普及促進	水洗化普及促進
	変更後					
	実績	水洗化普及促進	水洗化普及促進	水洗化普及促進	水洗化普及促進	水洗化普及促進
	備考					
数値目標	指標	戸数水洗化率（水洗化戸数/処理区域内戸数）				
	選定理由	未水洗化家屋を減少させる取組みを進めているため				
	目標	84.9%	85.1%	85.3%	85.5%	85.7%
	変更後					
	実績	83.1%	84.0%	84.8%	84.7%	84.5%
	備考	毎年0.2%の普及率上昇を目標とした 目標値の達成率は98.6%				
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	B	B	B	B	B
	理由	平成24年度の取組予定についてはほぼ実施できた。引き続き普及促進員の委託業務について、改善を行っていくとともに、水洗化率の向上に向けた取組みを進める必要がある。				
総評及び今後の方針	戸数水洗化率については、下水道の面整備を継続して実施していることから、ほぼ横ばいの数値を示している。今後は第6次行政改革実施項目からは除くものの、引き続き個別施策として普及促進員の委託業務についての改善や、より効率的・効果的な普及促進を行っていくとともに、啓発や新たな施策展開の検討などの取組みを継続して行う。					個別施策に移行

第5次行政改革実施計画

3.効率的で効果的な行財政運営

(2) 計画的な事業推進と簡素・合理化

体系番号	3 - ( 2 ) -
項目番号	32
担当課	総務部総務課

項目名	各種申請書類の簡素・合理化	
現状と課題	<p>申請手続きの簡素化を図るため、平成12年度に申請書等に押印を求める場合の基準を定め調査を行った。その結果、全体で908件の申請書等のうち、押印廃止が270件、押印か署名の選択が197件、押印継続が441件と判明し、可能なものについて押印を廃止した。</p> <p>その後、平成18年度には各種申請書の敬称表示、文面、記載事項について一定の基準を示し、見直し・改善を図るための検討作業を全課を対象に実施した。その結果、全体で1,186件の申請書等がある中で敬称表示の見直しが可能と考えられるものが1,007件、文面の修正が必要と考えられるものが220件、記載事項の修正が必要と考えられるものが216件あった。</p> <p>平成19年度には、敬称表示を「宇治市長様」から「宇治市長あて」への統一を行い、文面、記載事項の見直しについて規則・要綱等の改正が必要となるものについては、担当課と実施方法・時期について協議を行っている。</p>	
計画期間の取組予定	各種申請書類の文面（お役所言葉）や記載項目、添付書類の簡素化等について見直しを進める。	
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要	
平成24年度の取組予定	規則・要綱の改正に合わせて見直す部分については、引き続き実施する。	
平成24年度の取組実績	規則・要綱の改正が必要なものについては、改正時期に合わせて見直しを行った。また、平成18年に行った各種申請書の敬称表示等の検討作業を行った以降に、新たに作成された申請書等についても確認を行った。	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	文面・記載事項の見直し	文面・記載事項の見直し	-	-	-
	変更後			文面・記載事項の見直し	文面・記載事項の見直し	見直し（継続）
	実績	文面・記載事項の見直し	文面・記載事項の見直し	文面・記載事項の見直し	文面・記載事項の見直し	見直し（継続）
	備考					
数値目標	指標	上段：文面の見直し件数 下段：記載事項の見直し件数				
	選定理由	申請書類等の簡素化の取り組みとして文面・記載事項の見直しを実施するため				
	目標	180件 116件	40件 100件	-	-	-
	変更後		94件 136件	29件 51件	29件 23件	
	実績	126件 80件	65件 85件	0件 28件	29件 23件	
	備考	平成23年度の目標の達成率は100%				
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	B	C	C	A	B
	理由	平成24年度取組予定については実施でき、取組目標についても実施できた。				
総評及び今後の方針		各種申請書等への押印や記載事項、敬称などについて、見直しが必要と判断したものの修正作業が概ね終了し目標を達成したことから、引き続き個別施策として取り組むものの、第6次行政改革実施項目からは除く。				個別施策に移行

第5次行政改革実施計画

3.効率的で効果的な行財政運営

(2) 計画的な事業推進と簡素・合理化

体系番号	3 - (2) -
項目番号	33
担当課	総務部総務課

項目名	庁内事務文書の簡素・合理化	
現状と課題	<p>庁内の事務文書の簡素・合理化に向け、一人一台パソコン配置や文書管理システムの活用を進めてきた。また、宇治市文書等管理規則に基づき、文書の作成、施行、登録、保存、廃棄が適正になされるよう徹底を図ってきており、これらの取り組みにより、保存・保管スペースの抑制とペーパーレス化が進められてきた。</p> <p>今後も庁内LANによる庁内メールの活用を一層促進し、連絡事項・庁内文書等の削減・省略化に努めていく必要がある。また、保存期限が満了し廃棄する文書の取り扱いについて、個人情報を含んだ機密文書については、引き続き溶解処理による文書のリサイクル化を進めていくなど、個人情報に配慮した取り扱いが必要である。</p>	
計画期間の取組予定	<p>庁内事務において文書が担っている機能・役割を再点検するとともに、規則に基づいた文書作成、文書管理の基本を徹底・周知することにより、庁内の事務文書の簡素・合理化を進め、ペーパーレス化を図る。</p>	
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要	
平成24年度の取組予定	<p>引き続き庁内LANの運用により、文書の簡素化・合理化に取り組む。</p>	
平成24年度の取組実績	<p>庁内メールシステム（掲示板、スケジュール管理等）の活用による連絡事項、庁内文書等の削減のほか、新規採用職員に対する文書管理の研修を実施することにより、宇治市文書管理規則に基づく適正な文書処理の徹底を図った。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	庁内文書の簡素・合理化	庁内文書の簡素・合理化	庁内文書の簡素・合理化	庁内文書の簡素・合理化	庁内文書の簡素・合理化
	変更後					
	実績	庁内文書の簡素・合理化	庁内文書の簡素・合理化	庁内文書の簡素・合理化	庁内文書の簡素・合理化	庁内文書の簡素・合理化
	備考					
数値目標	指標					
	選定理由					
	目標					
	変更後					
	実績					
備考						
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	C	B	B	B	B
	理由	平成24年度の取組予定については実施でき、取組目標についても実施できた。				
総評及び今後の方針	庁内メールシステム（掲示板、スケジュール管理等）の活用による連絡事項・庁内文書等の削減や、宇治市文書管理規則に基づく適正な文書処理の徹底を図る中で、概ね目標を達成したことから、引き続き個別施策として取り組むものの、第6次行政改革実施項目からは除く。					個別施策に移行

第5次行政改革実施計画

3.効率的で効果的な行財政運営

(2) 計画的な事業推進と簡素・合理化

体系番号	3 - (2) -
項目番号	34
担当課	市長公室人事課

項目名	職員応援体制の活用促進	
現状と課題	<p>繁忙期における課・係の応援体制は、これまでから時間外勤務の縮減や効率的な事務執行などの点から、積極的に対応している。</p> <p>しかし、課を越えての事務の応援をする場合などは、現状では総合受付やイベントなどに限られている。こういった縦割りの弊害をなくし、より柔軟に、かつ迅速に応援できる組織にしていくため、応援体制を組む場合は、所属長の判断と指導力が求められるが、職員一人ひとりが職務の幅を広げやすい制度にしていくことも必要である。また、当該業務の経験者などに応援を求めるなど、課相互間の協力体制を整備することも重要である。職場の応援体制がより柔軟に取り組みめるよう、今後も工夫をしていく必要がある。</p> <p>参考：平成24年度応援体制実施事業                      災害対応、選挙事務、花火大会、源氏ろまん、敬老会、戦没者追悼式、市民スポーツまつり、成人式、まなびんぐ等</p>	
計画期間の取組予定	今後も柔軟かつ迅速な職員応援体制による効率的な事務事業の執行に努める。	
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要	
平成24年度の取組予定	柔軟かつ迅速な職員応援体制による効率的な事務事業の執行に努める。	
平成24年度の取組実績	柔軟かつ迅速な職員応援体制による効率的な事務事業の執行に努めた。	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	応援体制実施	応援体制実施	応援体制実施	応援体制実施	応援体制実施
	変更後					
	実績	応援体制実施	応援体制実施	応援体制実施	応援体制実施	応援体制実施
	備考					
数値目標	指標					
	選定理由					
	目標					
	変更後					
	実績					
備考						
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	B	B	B	B	B
	理由	平成24年度については、京都南部豪雨災害の発生により全庁を上げての応援体制を編成する必要があったが、各課の日常業務もあいまって、円滑な応援体制を確立するにいたらなかった。しかしながらその他の取組目標については例年通り実施できた。				
総評及び今後の方針		時間外勤務の縮減や効率的な事務執行の観点から、繁忙期には柔軟かつ迅速な応援体制を組んで対応してきた。今後は第6次行政改革実施項目からは除くものの、個別施策として取り組みを継続する。				個別施策に移行



第5次行政改革実施計画

3.効率的で効果的な行財政運営

(2) 計画的な事業推進と簡素・合理化

体系番号	2 - ( 3 ) -
項目番号	35
担当課	市民環境部環境政策室 ごみ減量推進課

項目名	ごみ減量化の推進	
現状と課題	<p>平成12年3月に策定した宇治市環境保全計画の中では、平成22年度までに市民1人1日当りのごみ排出量（家庭系可燃・不燃ごみ）を平成8年度実績の653.79gから100g減量し、553.79gとすることを目標としてきたが、市民啓発や分別収集などを進めた結果、平成19年度の実績は547.74gとなり目標を達成した。</p> <p>また、平成21年3月に策定した宇治市第2次ごみ処理基本計画では、平成30年度までに市民1人1日当りのごみ排出量（家庭系可燃・不燃ごみ）を平成19年度の実績からさらに8%削減し504gとするなどとした目標値を新たに掲げ、市民、事業者、行政の連携・協働により取り組みを進めることにしている。</p> <p>こうした状況の中で、指定ごみ袋に関しては、平成22年7月に宇治市廃棄物減量等推進審議会から、(1) 当面はごみ処理手数料を付加しない単純指定袋制による課題解決を目指すこと、(2) 城南衛生管理組合や構成市町と仕様などの統一も視野に入れながら調整を図ることが望ましい、との答申を受け、宇治市として具体的な導入方針の検討をした結果、平成24年6月から試行導入し、平成24年10月より完全導入を実施して、宇治市第2次ごみ処理基本計画で定めた削減目標を達成するため取り組みを進めている。</p>	
計画期間の取組予定	<p>指定袋制導入自治体の導入経過やその背景等を調査し、宇治市廃棄物減量等推進審議会の審議経過も踏まえながら、本市における有効な手法を明らかにしていく。また、市民に対しては、分別収集の徹底や3R((Reduce)発生抑制、(Reuse)再使用、(Recycle)再生利用)の促進などを啓発する。</p>	
部門別計画等	計画名称	宇治市第2次ごみ処理基本計画
	策定期間	平成21年3月
	計画期間	平成21年度から概ね10年間
	計画概要	<p>基本理念 「共生の環～未来のために循環型社会を目指して～」</p> <p>基本方針 市民、事業者、行政の連携・協働による3Rの推進、効率的かつ安定的なごみ処理システムの構築、ごみの適正処理の推進</p>
平成24年度の取組予定	<p>指定ごみ袋制度市民説明会（第1期・第2期）を行い、平成24年6月1日には試行導入を実施し、平成24年10月1日には完全導入の実施をする。</p>	
平成24年度の取組実績	<p>指定ごみ袋制度市民説明会（第1期：6会場421名・第2期：98団体3,053名）を行い、平成24年6月1日には試行導入を実施し、平成24年10月1日に完全導入を実施した。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	検討	提言・方針決定	-	-	-
	変更後		答申・方針決定	答申・方針決定	方針決定	市民説明会 ・制度導入
	実績	諮問	審議	答申	方針決定	市民説明会実施 ・制度完全導入
	備考	平成24年度以降については、方針決定後に決定する				
数値目標	指標	家庭系ごみ（可燃・不燃） 1人1日当り排出量 （家庭系ごみ排出量 / 住民基本台帳・外国人登録人口） / 年間日数				
	選定理由	第2次ごみ処理基本計画の目標値の1つとなっているため				
	目標	563.03g	558.41g	553.79g	553.79g	553.79g
	変更後		531g	528g	525g	522g
	実績	533.82g	527.83g	519.34g	518.82g	504.34g
	備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度目標の達成率は平成8年度実績（653.79g）からの削減率で見ることとした。 119.97g/90.76g = 132.2%</li> <li>・平成21年度以降の目標値は、平成30年度までの削減目標値を単純に年数で除した参考値である [（H30目標504g - H20実績534g） / 10年 = - 3g / 年]</li> </ul>				
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	A	B	B	A	A
	理由	平成24年度の取組予定については、実施できた。取組目標についても実施でき、数値目標についても達成した。				
総評及び今後の方針		ごみ減量化の推進のため取り組んできた指定ごみ袋制度については、平成24年10月に完全導入を果たした。また、直近5カ年の家庭系ごみの1人1日当りの排出量は順調に減少して推移していることから、ごみ減量化の推進は第6次行政改革実施項目からは除き、個別施策として取り組みを継続する。				個別施策 に移行

第5次行政改革実施計画

3.効率的で効果的な行財政運営

(2) 計画的な事業推進と簡素・合理化

体系番号	3 - (2) -
項目番号	36
担当課	市民環境部文化自治振興課

項目名	集会所再生プランの策定	
現状と課題	<p>本市は、昭和40年代後半からコミュニティ施設の整備を進め、平成22年度末現在で130箇所（文化自治振興課所管分）の市立集会所を設置し、全市的に充足するまでに至ったことから、総合計画に基づく地域コミュニティ推進施策としての、集会所整備の所期の目的は果たした。</p> <p>今後は、市民と行政のパートナーシップという視点から、施設の維持管理運営での協働や、自主・自律を主体とした地域のコミュニティ活動をさらに進めるための施策展開が課題となってくる。</p> <p>このため、総合的な視点で集会所にかかる現行制度や方針を見直した集会所再生プランを策定し、公共的資源としての集会所の良好な維持管理運営に計画的に取り組むものである。</p>	
計画期間の取組予定	<p>集会所再生プランを策定し、プランに基づき集会所の良好な維持管理運営に計画的に取り組むとともに、地域コミュニティ活動のさらなる推進を図る。</p>	
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要	
平成24年度の取組予定	<p>集会所再生プランの実施に向けて一層の周知を図るとともに、使用貸借契約締結に向けて地元への説明と協議を行う。</p>	
平成24年度の取組実績	<p>集会所再生プランの実施に向けて、鋭意、説明会を開催し、地域の理解を求めてきたが、受入態勢が十分とは言えない地域も多数存在することから、当初の平成25年4月1日の制度移行を見送ることになった。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	策定	調整	実施	実施	実施
	変更後		策定	策定	策定	実施準備
	実績	内部協議	内部調整	内部調整	策定	実施準備
	備考					
数値目標	指標					
	選定理由					
	目標					
	変更後					
	実績					
備考						
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	D	D	D	A	D
	理由	当初予定していた平成25年4月1日に、制度移行することが出来なかった。				
総評及び今後の方針	地域の特性に応じた自由な集会所利用を促進し、地域住民の連帯と主体的な集会所運営を確立するとともに、民間集会所の支援を拡充し、集会所の有効活用を図ることにより地域コミュニティの再生を図るため、平成24年1月に集会所再生プランを策定した。今後は第6次行政改革実施項目からは除くものの、集会所再生プランの実施に向け、個別施策として取り組みを継続する。					個別施策に移行

第5次行政改革実施計画

3.効率的で効果的な行財政運営

(3) 公共工事コストの縮減

体系番号	3 - (3) -
項目番号	37
担当課	建設総括室

項目名	公共工事コストの縮減	
現状と課題	<p>本市では厳しい財政事情の下、限られた財源を有効に活用し、効率的に社会資本整備を進めていくための指針として、平成11年6月に「宇治市公共工事コスト縮減対策行動計画」を策定した。本計画では、平成12年度までに、平成8年度対比で10%以上のコスト縮減を目指しており、これまで平成12年度、平成15年度、平成16年度の実績についてフォローアップ調査を行ったところ、それぞれ8.5%、7.5%、8.7%のコストが縮減されており、平成12年度から平成16年度までの5年間で約28億円の縮減効果が得られたと推計している。</p> <p>その後、平成17年度に京都府で策定された「公共工事コスト縮減新行動計画（後期計画）」や平成20年3月に策定された「国土交通省公共事業コスト構造改善プログラム」等を踏まえ、本市においてもライフサイクルコストの観点や工事の時間的コストの観点など、新たな視点でコスト削減に取り組むための「(仮)宇治市公共事業コスト構造改善プログラム」を策定する必要がある。</p>	
計画期間の取組予定	<p>「宇治市公共事業コスト構造改善プログラム」を策定し、コスト縮減に取り組むとともに、定期的にその成果を明らかにしていく。</p>	
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要	
平成24年度の取組予定	<p>宇治市公共事業コスト構造改善に関する行動指針に基づいたコスト縮減に取り組む、前年度より取組実施率を増加させる。又、取組実施率の低い分野や施策の課題や問題点の検討を行う。</p>	
平成24年度の取組実績	<p>平成23年度からの継続した取り組みにより、取組実施率を増加させることができた。また、平成23年度の実績の検証、分野ごとの取組実施率や課題の整理を行い、更なる取組率の増加を目指し、新技術の積極的活用等を検討することとした。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	コスト縮減	コスト縮減	コスト縮減	コスト縮減	コスト縮減
	変更後		効果検証 計画策定	コスト構造改善 プログラム策定	コスト構造改善 プログラム策定	コスト縮減 検証
	実績	検討	検討	検討	策定	実施
	備考					
数値目標	指標					
	選定理由					
	目標					
	変更後					
	実績					
備考						
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	C	C	C	A	A
	理由	平成24年度の取組予定については、取組実施率を増加させることができ、概ね達成することができた。				
総評及び今後の方針		平成23年10月「宇治市公共事業コスト構造改善に係る行動指針」を策定、実施し、平成24年度には前年度の取組実施率（40%）と比較して取組実施率を増加（43%）させることができ、概ね目標を達成した。今後は第6次行政改革実施項目からは除くものの、個別施策として取り組みを継続する。				個別施策に移行

第5次行政改革実施計画

3.効率的で効果的な行財政運営

(3) 公共工事コストの縮減

体系番号	3 - ( 3 ) -
項目番号	38
担当課	総務部契約課

項目名	入札制度の適正化	
現状と課題	<p>本市では入札における透明性、客観性、競争性を高めるため常に入札状況の検証を行い、その制度及び手続きの継続した改革に取り組んできた。</p> <p>公共工事の入札に関しては平成13年2月に「公共工事の入札及び契約の適正化の推進に関する法律」が施行され、入札及び契約の基本事項である「契約の過程及び内容の透明性の確保」「公正な競争の確保」「談合等不正行為の排除」「工事の適正な施行確保」に向けた措置を順次行うこととされたことから、本市においても法の趣旨に基づき様々な改革を行い適正な制度の構築に努めてきた。</p> <p>その結果、多くの入札に関する情報が公開されており、また一定の条件を付すだけで広く参加業者を募る公募型の入札を、ほぼ全ての案件で導入しており、透明性、客観性、競争性の確保に努めているところである。</p> <p>しかし、入札制度は運用状況の継続したチェックが必要であり、今後も引き続き適正な入札制度の構築に向けた取り組みを進めていく。</p> <p>参考：平成24年度平均落札率          工事 87.0% コンサルタント 76.6% 物品 88.5% 役務 93.1%</p>	
計画期間の取組予定	<p>総合評価一般競争入札等の多様な入札方法の導入について検討を行い、引き続き適正な入札執行を推進するための取り組みを実施していく。</p>	
部門別計画等	計画名称 策定期間 計画期間 計画概要	
平成24年度の取組予定	<p>総合評価競争入札、工事成績優良業者参加対象入札を引き続き実施する。地域に貢献する建設業者を守り育成するため、地域貢献を重視した入札の導入を検討し、準備が出来次第試行的に発注することを予定している。</p>	
平成24年度の取組実績	<p>総合評価競争入札2件、工事成績優良業者参加対象入札(工事評定点70点以上を付与された優良業者を対象とした入札)5件を実施した。なお、地域貢献を重視した入札として、総合評価競争入札の評価項目の中で反映させた。また、より適正な価格での契約の推進のため、ランダム係数を用いた最低制限価格の試行を実施した。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	制度改正	制度改正	制度改正	制度改正	制度改正
	変更後					
	実績	制度改正	制度改正	制度改正	制度改正	制度改正
	備考	前年度の状況を踏まえて、毎年度必要に応じて制度改正を行う				
数値目標	指標					
	選定理由					
	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	A	A	A	A	A
	理由	平成24年度の取組予定については、ほぼ実施できた。取組目標についても実施でき、緊急の対策として、制度改革を年度途中に実施した。				
総評及び今後の方針		前年度の状況を踏まえて、毎年度必要に応じて制度改正を行ってきた。今後も制度の継続的な見直しが必要なことから、第6次行政改革実施項目として引き続き取り組みを継続する。				継続



第5次行政改革実施計画

3.効率的で効果的な行財政運営

(3) 公共工事コストの縮減

体系番号	3 - (3) -
項目番号	39
担当課	総務部契約課

項目名	入札・契約のIT化の推進	
現状と課題	<p>本市では入札の透明性を高め、入札参加者の利便性の向上を図るため、インターネットを活用し入札に関する情報を提供している。その内容は、年間発注予定情報、入札参加募集案内、指名情報、入札結果、登録業者情報となっており、また、入札参加資格審査申請書類等のダウンロードを可能としている。</p> <p>電子入札については、現在ほとんどの都道府県で実施されており、京都府でも平成19年度から全面実施となっている。本市単独での導入となると多額の投資が必要であることから、京都府の電子入札システムを府下の自治体間で共同活用することも検討され、平成22年12月からの利用が可能となった。事務の効率化や談合防止に有効であることから、導入手法、費用対効果など総合的な観点から検討を進め、京都府の電子入札システムの市町村向け共同利用を活用することとし、平成23年度から一部導入しその実証結果から拡大することとした。</p>	
計画期間の取組予定	<p>インターネットを活用した入札及び契約情報の提供等を継続して進めていくとともに、電子入札については導入について総合的な検討を進め方針を決定していく。</p>	
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要	
平成24年度の取組予定	<p>インターネットを活用した情報提供に取り組む。また、電子入札の一部導入の結果、提出書類の電子化に伴い入札参加業者の負担が軽減されること、設計図書のネット配信によるコストの縮減、事務の迅速化などのメリットが実証されたため、工事、コンサル分野での利用拡大を図るとともに、物品、役務分野の適用について検討していく。</p>	
平成24年度の取組実績	<p>インターネットを活用した情報提供に取り組むとともに、電子入札については、工事、コンサル分野において利用の拡大を実施した。物品、役務分野の適用について検討した。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	研究・検討 情報提供	方針決定 情報提供	-	-	-
	変更後			方針決定 情報提供	電子入札一部導入 情報提供	電子入札利用拡大、検討 情報提供
	実績	研究・検討 情報提供	研究・検討 情報提供	方針決定 情報提供	電子入札一部導入 情報提供	電子入札利用拡大、検討 情報提供
	備考	上段は電子入札、下段はインターネットを活用した情報提供 電子入札については平成23年度の試行導入の結果を検証した結果、利用拡大することとした。				
数値目標	指標					
	選定理由					
	目標					
	変更後					
	実績					
備考						
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	B	C	A	A	A
	理由	平成24年度を取組予定については、ほぼ実施できた。その中で、電子入札の物品・役務分野の適用について検討はしているが、工事・コンサルの実証結果の分析にまで至っていないこともあり、結論は出ていない。取組目標については実施できた。				
総評及び今後の方針		インターネットを活用した入札及び契約情報の提供等を継続して進めてきた。また、電子入札については、平成23年度から一部導入し、その後利用の拡大を図ってきた。今後も継続的な見直しが必要なことから、第6次行政改革実施項目として引き続き取り組みを継続する。				継続

3.効率的で効果的な行財政運営  
 (4) 外郭団体の健全経営

体系番号	3 - (4) -
項目番号	40
担当課	建設部用地課

項目名	<b>土地開発公社の経営健全化</b>	
現状と課題	<p>宇治市土地開発公社の今後のあり方について、平成17年5月に「宇治市土地開発公社業務運営等検討委員会」を設置し、検討を行ってきた。平成18年4月には、検討結果について報告書の形で提言された。</p> <p>その中で、土地開発公社については存続させること、人員削減を行なうこと、また、保有土地(平成17年度末現在で、面積にして10,842㎡、簿価にして約30億円)について(ア)早急に市に買い取りを求めるもの、(イ)事業化まで当面公社で保有し活用を図るもの、(ウ)当面公社保有のまま代替地・売却を図るもの、(エ)年賦償還中のものに分類し、それぞれの活用について方向性が示された。また、3年後を目途に同委員会の報告が実現できているか検証を行う必要があるとされている。</p> <p>その後、最大の課題の一つであった近鉄大久保駅前交通広場用地(簿価約14億円)については、近鉄大久保駅前交通広場整備事業の本格実施により、市に買い取られる目途がついたが、その他の土地についても計画的に整理していく必要がある。しかし、市が買い取るとしても財政的な裏づけ、土地利用計画、都市計画道路の見直しなど多くの課題の解決が必要となる。特に、市の債務負担行為の設定(後年度市が買収する確約)がされていない用地については、平成21年度、経理基準要綱の改正により、一部用地の評価額替えを行ない、簿価は減少したが、一方、特別損失の土地評価損を計上することになり、これらの対策が課題と考えられる。</p>	
計画期間の取組予定	<p>宇治市土地開発公社業務運営等検討委員会からの提言を踏まえ、本市の財政計画とも整合を図った「宇治市土地開発公社の経営の健全化に関する計画」を策定し、本計画に基づいた買い取りを進めていくとともに、売却等を進め土地開発公社の経営健全化に努める。</p>	
部門別計画等	計画名称	
	策定時期	
	計画期間	
	計画概要	
平成24年度の取組予定	<p>「宇治市土地開発公社の経営の健全化に関する計画」に基づき、保有土地の活用処分を行い、経営の健全化に努める。</p>	
平成24年度の取組実績	<p>「宇治市土地開発公社の経営の健全化に関する計画」に基づき、保有土地の「近鉄大久保駅前交通広場用地(その1)」などの売却を行い、保有土地の削減に努めた。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	計画策定 公社土地買取	公社土地買取	公社土地買取	公社土地買取	公社土地買取
	変更後		計画策定 公社土地買取			
	実績	公社土地買取	計画策定 公社土地買取	公社土地買取	公社土地買取	公社土地買取
	備考					
数値目標	指標					
	選定理由					
	目標					
	変更後					
	実績					
備考						
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	B	A	A	A	A
	理由	平成24年度の取組予定については、実施ができた。取組目標についても実施ができた。				
総評及び今後の方針		<p>「宇治市土地開発公社の経営の健全化に関する計画」に基づき、平成22年度から知的障害者福祉施設建設用地・近鉄大久保駅前交通広場用地(その1)・西川原土地・宇治淀線土地などの保有土地を計画どおり処分をして、保有土地の削減を図った。                      今後は「公社等の経営健全化」に統合し、第6次行政改革実施項目として引き続き取り組みを継続する。</p>				継続

第5次行政改革実施計画

3.効率的で効果的な行財政運営  
 (4) 外郭団体の健全経営

体系番号	3 - (4) -
項目番号	4 1
担当課	市民環境部文化自治振興課 市民環境部環境政策室環境企画課 市民環境部環境政策室ごみ減量推進課 健康福祉部健康増進室健康生きがい課 都市整備部公園緑地課 教育部生涯学習課

項目名	公社等の経営健全化	
現状と課題	<p>本市が全額出資を行っている財団法人は(財)宇治市文化センター、(財)宇治市霊園公社、(財)宇治廃棄物処理公社、(財)宇治市福祉サービス公社、(財)宇治市公園公社、(財)宇治市野外活動センターの6団体があり、(財)宇治廃棄物処理公社及び介護保険事業者として業務を行っている(財)宇治市福祉サービス公社以外は、公共施設の管理・運営を主たる業務としている。</p> <p>平成18年度から平成21年度までの間の指定管理者選定時には、公募による選定を行わず指名により施設の指定管理者となり、次期指定期間における指定管理者の選定手続では、原則公募により選定していく予定となっていたが、公益法人制度の改革に伴い、公益法人認定の取り組みを行うことを前提に、平成23年度までの2年間については、非公募で指定管理者に選定することとした。その後、平成23年度には、文化会館、有料公園等、総合野外活動センターの今後の指定管理者の指定方法について検討を行い、検討結果に基づき非公募で指定管理者の選定を行った。</p> <p>参考：各財団法人が指定管理者として管理している公共施設            (財)宇治市文化センター：文化会館            (財)宇治市霊園公社：天ヶ瀬墓地公園、斎場            (財)宇治市福祉サービス公社：西小倉地域福祉センター、東宇治地域福祉センター、広野地域福祉センター            (財)宇治市公園公社：植物公園、黄檗公園、西宇治公園、東山公園、巨椋ふれあい運動ひろば            (財)宇治市野外活動センター：総合野外活動センター</p>	
計画期間の取組予定	各財団法人に対し、現況把握や経営分析等、経営改善に向けた取り組みを促進させるよう指導を行う。	
部門別計画等	計画名称	
	策定時期	
	計画期間	
	計画概要	
平成24年度の取組予定	旧民法法人の一般または公益法人への移行に向けた取り組みを通じて、組織の公益性を明らかにするとともに、独立した組織として自立性を高め、また、自己経営評価等の取り組みにより、より健全で透明性を高めた法人運営が図られるよう調整する。	
平成24年度の取組実績	3公社においてに一般財団法人移行に向けての具体的な取り組みを行い、成25年4月に移行をした。また、より健全で透明性を高めた法人運営に向け、市が1/4以上出資する法人に義務付けた自己経営評価の報告を受けた。	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	公社経営改善	公社経営改善	公社経営改善	公社経営改善	公社経営改善
	変更後					
	実績	公社経営改善	公社経営改善	公社経営改善	公社経営改善	公社経営改善
	備考					
数値目標	指標					
	選定理由					
	目標					
	変更後					
	実績					
備考						
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	B	B	A	A	A
	理由	平成24年度の取組予定については、実施できた。取組目標についても実施できた。				
総評及び今後の方針		<p>3公社において公益法人認定取得に向けての具体的な取り組みの結果、3公社が公益財団法人へ移行、3公社が一般財団法人への移行に向けた取り組みを行った。また、より健全で透明性を高めた法人運営に向け、市が1/4以上出資する法人に義務付けた自己経営評価の報告を受けた。</p> <p>今後も継続的な見直しが必要なことから、第6次行政改革実施項目として引き続き取り組みを継続する。</p>				継続